

# Takahata

広報たかはた

10  
令和5年・2023  
No. 1068

安久津八幡神社

延年の舞



## 今月の表紙



安久津八幡神社の秋の例大祭で奉納された「延年の舞」を撮影しました。延年の舞は古くから代々受け継がれてきた舞で、県指定無形民俗文化財に指定されています。大勢の人が見守る中、地元の小学生男児と舞師が舞を披露しました。

### 人口と世帯数

人口…21,783人(-4)  
男…10,668人(+6)  
女…11,115人(-10)  
世帯数…7,793(+12)

令和5年9月1日現在  
( )内は前月との比較

新型コロナウイルス感染症に関する情報を、町ホームページにまとめています。

# 広報たかはた

## CONTENTS -目次-

- P 3 オクトーバー・ランアンドウォーク
- P 4 議会人事
- P 6 中・高生海外派遣研修リレー日記
- P 9 行政運営基礎調査の調査結果について
- P 10 令和6年度放課後児童クラブの利用申込について
- P 11 「受動喫煙防止対策」に関する取り組みについて(自治公民館対象)
- P 12 医療費の一部負担を減免する制度について
- P 14 町からのお知らせ
- P 22 ぐらしの情報
- P 32 よれはたかはたエコフェスタ

### 連載コーナー

- P 13 新庁舎建設工事の様子・公立高島病院からのお知らせ
- P 24 まちの話題あれこれ
- P 26 もっくる子育て通信・未来っ子登場
- P 27 図書館に行こう!
- P 28 熱中小学校通信・地域福祉計画通信
- P 29 防災コラム
- P 30 文芸投稿作品
- P 31 ぐらしの連絡帳



高島町 公式

- ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

## TAKAHATA ILLUMINATION 2023

～高島の四季と悠久の時～

- ◆日時・内容 / 10月7日(土)
  - 11時～15時: 歴史公園トレジャーハント
  - 14時～16時: ステージイベント
  - 17時～21時: 竹灯り、イルミネーション、ミニコンサート
- 露店・キッチンカーの出店も予定しています!
- ◆場所 / まほろば古の里歴史公園
- ※当日は JR 高島駅と山又製作所からシャトルバスを運行します。(詳細は町ホームページをご覧ください)
- ◆問合せ先 / 商工観光課観光交流係  
☎(52)4482  
町ホームページ▶



### 友好交流都市

横浜観光と一緒にいかがですか?

## 横浜市栄区民ロードレース大会

- 高島町の友好交流都市である横浜市栄区で、ロードレース大会が開催されます。高島町の人にも「特別枠<sup>\*</sup>」で参加できます。ぜひご参加ください! <sup>\*</sup>栄区の友好交流都市在住、在勤等の高校生以上の人(横浜マラソンチャレンジ枠の付与は対象外)
- ◆期日 / 令和6年1月13日(土)  
雨天決行・荒天中止
- ◆場所 / (公財)横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター(横浜市栄区野七里2-3-1)
- ◆コース / 約10km
- ◆申込方法 / 上記二次元コードまたは「栄区民ロードレース大会」ホームページをご覧ください。
- ◆申込締切 / 11月7日(火)
- ◆問合せ先 / 横浜市栄区地域振興課生涯学習支援係 ☎045(894)8395





## オクトーバー・ラン&ウォークとは？

10月1日(日)～31日(火)の1か月間、専用のアプリで記録した走行距離や歩数をほかの参加者とWEB上で競い合う、バーチャルスポーツイベントです！昨年は、町内で200人以上が参加しました。

アプリ内には様々なランキングがあり、町内の順位も確認できます。家族や友人同士で競い合う、一緒に頑張る、特典のために頑張る等、好きな目標で楽しむことができます。

また、高島町チームとして挑む「自治体対抗戦」も開催されます。高島町の健脚を全国に轟かせましょう。  
※「自治体対抗戦」はウォークの部のみです。

## 参加者特典

参加費無料！…なのに豪華参加特典！？

### 【運営元の㈱アールビーズより】

#### 特典1

協賛しているスポーツ店の店頭で使用できる**割引クーポン**  
※アプリ内でのお渡しになります。

#### 特典2

Amazonギフト券やルンバ等が当たる**抽選会の応募資格**  
※ご自身での応募が必要になります。

### 【たかはた大会限定】

#### 特典1

各部それぞれ**上位3位入賞者に豪華賞品**を贈呈

#### 特典2

1か月間の**累計距離・歩数に応じて**下記のとおり**抽選で賞品**を贈呈

※1か月間の累計距離・歩数に応じて抽選口数が増え、当選率UP！

賞品	抽選口数	ランニングの部 (1日平均距離)	ウォーキングの部 (1日平均歩数)
5,000円相当を総計36人へ贈呈	8口	月間200km以上 (約6.5km)	月間30万歩以上 (約9,700歩)
	5口	月間150km以上 (約4.8km)	月間24万歩以上 (約7,700歩)
	1口	月間100km以上 (約3.2km)	月間9万歩以上 (約2,900歩)

## 参加方法

### 【初めて参加する人】

- ①「Sports net ID (RUNNET ID)」を取得
- ②専用アプリ「TATTA(ランニングの部)」、「スポーツタウン WALKER(ウォーキングの部)」をインストール

### 【アプリを取得済みの人】

#### ◆ランニングの部

- ①下記二次元コードからTATTAにログイン
- ②「チーム/友だち」⇒「オクトーバー・ラン&ウォーク」を表示し、「イベント」をタップ
- ③「オクトーバー・ラン&ウォーク 2023」を選択し、「参加する」をタップ

#### ◆ウォーキングの部

ログインできる状態であれば、手続きは不要です。

「参加ガイド」の二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの部の参加方法を見ることができます。アプリのインストールや会員登録等はサポートしますので、お気軽にお問い合わせください。その他ご不明な点等あれば、下記までご連絡ください。

#### ◆問合せ先／

社会教育課スポーツ振興係 ☎(52)2719  
健康長寿課健康推進係 ☎(52)5045



▲ログイン用



▲参加ガイド



※大会終了後、運営元の㈱アールビーズからメールが届きます。当選者が期間内に商品を申し込まない場合は、次点の当選者に権利が移ります。必ず、メールからお申し込みください。

※各部それぞれ上位3位入賞者は抽選には含まれません。

# 議会 人事

## 信頼され、活力のある議会へ

9月1日(金)に改選後の初議会が行われ、議長に関陽介議員、副議長に武田修議員が選出されました。

また、この9月から、議会広報特別委員会を常任委員会とし、「広報広聴常任委員会」が新たにスタートしました。平誠議員を委員長に、議会だよりの編集のほか、議会の情報発信、町のみなさんとの意見交換会等、広聴の

機会創出について調査検討を進めていく予定です。

議会には、二元代表制の一翼を担う重要な役割があります。行政のチェック・監視はもちろん、町のみなさんの代表機関として、政策提案・議論を行い、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。



### 議長 関陽介 議員

#### 議会に町の みなさんの声を

身に余る光栄で、責任の重さに身が引き締まる思いです。

コロナ禍で、町のみなさんと接する機会が減り、議会との距離を感じています。議員活動としてはなく、議会活動として町のみなさんの声を聴き、政策に反映させる仕組みを作り、もっと身近な議会となるよう努めてまいります。

この度の選挙で議員の顔ぶれが大きく変わり、新しいアイデアも多くあると思います。議会一丸となって町の課題解決に取り組んでまいりますので、みなさんのご支援、お力添えをお願いいたします。



### 副議長 武田修 議員

#### 信頼される議会に

4年ぶりに議会に戻り、副議長にご推挙いただきました。

議長の思いを受け止め、町のみなさんから信頼される議会を目指し、議会運営を支えてまいります。

町が進めている新庁舎建設やスマートインターチェンジ設置等の大型事業に対し、進捗状況をしっかりと確認しながら、事業の完成に向けて活動してまいります。また、高島高校の定員割れが続いており、町と一緒に存続に向けた活動を行っていききたいと思っております。

新たな体制で進める議会活動に、深いご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年9月～

新

# 正副議長 各委員会

## 総務文教常任委員会



◎委員長 秋葉 晶子  
 ○副委員長 西方 茂太  
 ・委員 直島 義友 山木 義昭  
 木村 雅博 金子 睦夫  
 竹田 正樹

【委員長から】 住みやすい町高島を目指して、委員会での議論、活動が活発になるよう精一杯努めてまいります！

## 産業厚生常任委員会



◎委員長 伊澤 良治  
 ○副委員長 青柳 貴  
 ・委員 武田 修 菊地 英雄  
 平 誠 武田 正隆  
 佐藤 純子

【委員長から】 所管の子育て、介護、産業振興、空き家問題等、数多くの課題解決に向けて、議論を深め、よりよい町づくりを進めてまいります。

## 議会運営委員会



◎委員長 山木 義昭  
 ○副委員長 菊地 英雄  
 ・委員 伊澤 良治 秋葉 晶子  
 平 誠 佐藤 純子

【委員長から】 スムーズな議会運営、町のみなさんに身近な議会となるよう精一杯取り組んでまいります。

## NEW 広報広聴常任委員会



◎委員長 平 誠  
 ○副委員長 佐藤 純子  
 ※議長を除く14人で構成され、9月から常任委員会となりました。

【委員長から】 わかりやすい議会だよりの編集と、議会の活動を今まで以上に発信し、町のみなさんの意見を聞く機会を増やしてまいります。

## 議会選出 監査委員

菊地 英雄



## 置賜広域行政 事務組合議員

関 陽介  
秋葉 晶子・平 誠

◆問合せ先／議会事務局 ☎(52)4485

# 中・高生海外派遣研修 リレー日記 in オーストラリア・シングルトン



8月1日から9日間にわたって中高生海外派遣研修が行われ、中高生の派遣員10人と随行員2人の計12人が、オーストラリア・シングルトンを訪問しました。シングルトンハイスクールへの訪問やホームステイを通して現地の人々と交流を深めました。9日間の様々な経験をリレー形式でお届けします。

## 8月1日

### 高畠中学校 3年 安達 小雪

ついに出発の日を迎えました。家族に見送られながら新幹線に乗り、高畠を出発しました。移動中は本を読んだり、お菓子を食ったり、思い思いのことをして過ごしました。少しずつ変わる都会の景色にわくわくしながら、次は電車で羽田空港へ行きました。空港はとても国際色豊かで、外国に対して楽しみが膨らみました。そして飛行機に乗り、シドニーへと出発しました。



## 8月2日

### 高畠中学校 3年 渋谷 明香莉

ついシングルトンに到着！日本とは違うといい、色鮮やかな街並み。何もかもが初めてで、とてもワクワクしました。ホストファミリーとの対面はとても緊張しましたが、笑顔で歓迎してくれてほっとしました。家を出迎えてくれたのは、犬5匹、猫2匹、鳥2羽、トカゲ1匹。すぐになついてくれて、家族のみんなとも仲良くなれました。夕飯のラム肉は絶品で、お腹も心も満たされました。



## 8月3日

### 米沢興譲館高校 1年 阿部 千那

今日は、海辺の町ニューカッスルに遠足に行きました。バスでの移動中やきれいな浜辺で、みんなで写真を撮りました。ショッピングモールにも行き、ドキドキしながらも英語での買い物はとてもいい経験になりました。帰宅後にミアたちと一緒にした散歩では、野生のカンガルーやヤギ等たくさんの動物を見ながら喋りました。とても楽しかったです。高畠とはまた違う広大な自然を全身で感じられて、充実した1日となりました。



## 8月4日

### 高畠高校 3年 佐藤 漣

今日は、最初に校内を紹介してもらいました。学校の壁のあらゆるところにアートがありました。その後、日本語クラスの人と自己紹介ゲームをしました。みんな明るくて、とても楽しかったです。午後から、ソーセージのパイとケーキを作って食べました。美味しかったです。その後、ブーメランにアボリジニアートを使って描く体験もしました。いい経験になりました。



8月5日

高島中学校 3年 石原 栞里

今日は、リーリーと眞愛ちゃんとレイチェルの家族と一緒に動物園に行きました。コアラが思った以上に可愛くてびっくりしました。カンガルーにえさをあげるのは、初めは怖かったけど、私の手からえさを食べてくれたときはとても嬉しかったです。ランチは、みんなでお喋りをしながらお弁当を食べました。その後も、タスマニアデビルやエミュー等、オーストラリア特有の動物をたくさん見れてとてもいい経験になりました。みんなと楽しい時間を過ごすことができ良かったです。



8月6日

高島中学校 3年 大浦 玖紀

6日目は、ホストファミリーとショッピングに行き、お土産を買いました。とても楽しくて充実したショッピングでした。お昼をフードコートで食べていたところなんとホストマザーがカンガルーのネックレスを買ってくれました。一生外したくないくらい可愛くて、とても嬉しいプレゼントでした！  
ショッピングの後は、滝の見える洞窟に連れて行ってもらったり、ホストファミリーの家の馬や犬と遊んだり、とても楽しい時間を過ごしました。



8月6日

高島高校 3年 鈴木 眞愛

今日は、ホストファミリーと一緒にシングルトンのスポーツをしました。ピクニックでは、他のホストファミリーの人たちとも一緒に遊んだり、ご飯を食べたりすることができて、とても楽しかったです。夜は、外でご飯を食べた後、私が持っていったカードゲームでホストファミリーと遊びました。カードゲームは、海外の名前をつけたので、発音が難しかったけど、とても楽しかったです。



8月7日

高島高校 2年 阿部 来良々

今日はホストファミリーと過ごす最後の1日。学校では、現地の生徒たちに向けて事前に準備した出し物を発表しました。最初はすごく緊張しましたが、現地の生徒たちと一緒に踊ったのがとても楽しかった！夜には、ホストファミリーとキャンプファイヤーをして、ケーキも用意してくれました。



広告

鍼灸専門治療院

まほろば針灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前9:00~12:00 午後2:30~6:00

休診日 日曜日、祝祭日、木曜日

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高島町大字安久津2368-1

鍼灸師 平田 朋子

(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士・介護予防運動指導員)

のんびり過ごせふやし系レンタル

みやぎ蔵王

セブ宿スキー場

スキー場スタッフ募集!

☆12月下旬~3月中旬までのお仕事です!リフト係員・食堂係など農家の方、大学生、主婦の方も大歓迎!勤務日応相談☆  
初心者歓迎・交通費支給・食事補助あり・リフト券支給  
【募集期間】令和5年10月1日~随時募集!

TEL 0224-37-3111

## 全日程を通して

### 団長

高畠中学校 教頭 青野 剛

研修最終日、ホストファミリーとのお別れ式で涙ながらに抱き合い、別れを惜しむ生徒たち。参加した生徒はもちろん、我々随行員も言葉や文化の壁を越え、現地の人々と心を通わせた本物の研修を体験することができました。

実り多き研修となりましたが、実施するにあたり様々ご対応いただいた全ての皆様に心より感謝申し上げます。



### 副団長

社会教育課 主事 岡崎 桜

高畠町中高生海外派遣研修として、4年ぶりとなる渡航。不安な気持ちは、シングルトンハイスクールの先生たちやホストスチューデントの温かい歓迎を受け、あっという間に吹き飛びました。日に日に顔つきがたくましくなり、単語をつないで自分の意見を英語で話す派遣員の姿に刺激を受けた9日間。私自身の挑戦意欲にも火がつく貴重な研修となりました。



研修中の様子等ははこちらから▶  
※8月2日～13日の投稿を  
ご覧ください。



町 Facebook

8月8日

米沢興譲館高校 2年 水口 真琴

今までの思いを書いた手紙をホストファミリーに渡しました。その時にホストファミリーは、私を本当の家族のように抱きしめてくれました。涙がとまりませんでした。また、他のホストファミリーからプレゼントをもらったり、一緒に写真を撮ったりして、最後までいい思い出を作ることができました。



8月9日

高畠高校 1年 渡部 結大

ホストファミリーと別れを告げてから時間は流れ、研修員全員を乗せた飛行機は、素晴らしい景色が広がるオーストラリア大地の上空を飛行し始めました。様々な思い出が何度も蘇っては切なくなり、次の機会への楽しみや派遣研修を通してついた自信で胸が熱くなり、涙することもありました。しかし、今後の自分たちに必要な勇気や自信をつけることができた最高の9日間でした。

高畠に着き、久々に目にする高畠町の光景は、研修前よりもなぜか綺麗で輝いて見えました。



8月9日



▲たくましい顔で帰町した派遣員たち

## 令和5年 高畠町人材養成事業シングルトン派遣研修報告会

- ◆日時 / 10月14日(土) 10時～
- ◆場所 / 浜田広介記念館(ひろすけホール)
- ◆対象 / 国際関係に興味がある人、シングルトン派遣研修に行ってみたい人等、どなたでも参加できます。(事前申込不要)

# 令和5年度行政運営基礎調査(町民満足度調査)の調査結果をお知らせします

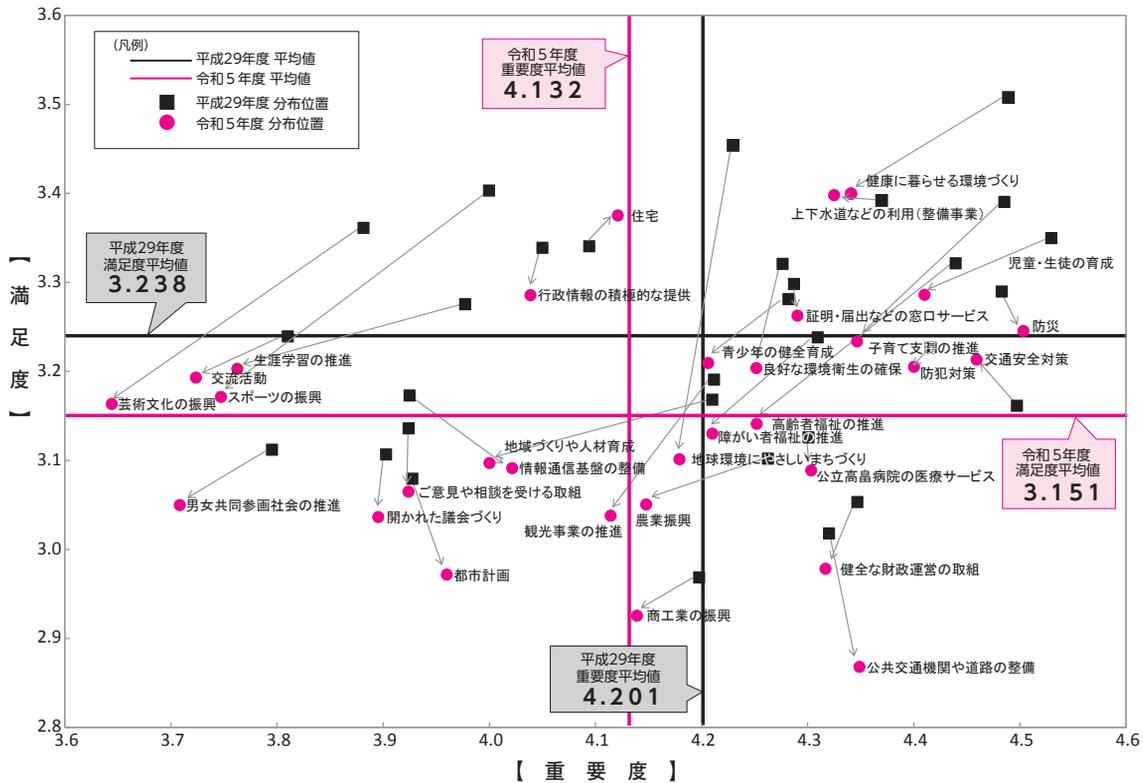
◆問合せ先/企画財政課 ☎(52)4476

6月に実施した「令和5年度行政運営基礎調査(町民満足度調査)」について、9月号に引き続き集計結果をお知らせします。

今回は、平成29年度に行った前回調査との比較と全体のまとめについてです。

## 1. 散布図比較表

行政施策ごとの重要度・満足度の平均値について、今回調査と前回調査の推移を表したものです。



## 2. 前回調査との比較

- ①前回調査と比べて、重要度・満足度の平均値はともに下降しました。
- ②重要度で最も評価点数が高かった施策は、「防災」、次いで「交通安全対策」、「児童・生徒の育成」の順となりました。  
一方、重要度の評価点数が低い施策は「芸術文化の振興」、「男女共同参画社会の推進」、「交流活動」となりました。  
どちらにおいても概ね前回調査と同様の傾向となっています。
- ③満足度において、前回調査と比較して上昇したのは、「交通安全対策」、「住宅」、「上下水道などの利用(整備事業)」の3つでした。  
一方で、前回から大きく下降したのは、「地球環境にやさしい町づくり」、「芸術文化の振興」、「スポーツの振興」等でした。

## 3. まとめ・考察

- ①前回調査に引き続き「児童・生徒の育成」、「子育て支援の推進」について重要度の評価点数が高くなっています。子どもたちの育成や子育て世代に対する支援について、町のみなさんのニーズが高いことがわかります。
- ②今回調査で、「防災」の重要度が高かった背景には、近年の気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化により関心が高まっていることが考えられます。  
河川の氾濫や土砂災害等への防災体制を充実させ、町のみなさんの生命・財産を守る取り組みが求められる結果となっています。
- ③重要度・満足度とも、評価点数が低い分野は事業の見直しや改善を進め、安全・安心で住みやすいまちづくりの一層の推進を図っていきます。

今回の調査結果については、「第6次高島町総合計画後期基本計画」の策定や健全な町政運営を進めるための重要なデータとして活用していきます。

# 令和6年度放課後児童クラブの利用申込について

◆問合せ先／福祉こども課子育て支援係 ☎(52)3031

## 【放課後児童クラブ(学童保育所)とは?】

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生の子どもを対象とし、学習や学びを実施するところです。放課後、土曜日および長期休業期間等の学校休業日に子どもの状況や発達段階に合わせて健全な育成を図ることを目的としています。

## ◆開設時間／

平日：放課後～18時30分  
土曜日・学校休業日：7時30分～18時30分

## ◆対象／

・保護者が就労等で留守になる家庭の児童  
※定員を超えて利用申し込みがあった場合は、低学年の児童等、特に支援を必要とする児童を優先します。また、祖父母の在宅について優先順位の判断材料とします。

## ◆対象外／

- ・心身に著しい重度の障がいがあり、児童クラブに一人で通うことができない児童
- ・その他集団生活を継続できない児童

## ◆利用料金／

### ◎通常利用(月単位での利用)

利用区分	利用する児童	児童1人当たりの利用負担金※	
		1～4年生	5・6年生
月曜～金曜日	1人目	8,000円	6,000円
	同一世帯で2人目以降	6,000円	4,000円
月曜～土曜日	1人目	10,000円	8,000円
	同一世帯で2人目以降	8,000円	6,000円

※利用負担金は月額のコピーです。

### ◎一時利用

(半日または1日単位での利用)  
半日：500円  
1日：1,000円



## ◆利用申込方法／

### ◎新規利用の場合

放課後児童クラブ利用申込書と就労証明書を児童クラブに提出してください。

### ◎継続利用の場合

次年度放課後児童クラブ利用確認票と就労証明書を児童クラブに提出してください。

### ◎その他

- ・すべての児童クラブについて、同様の対応となります。
- ・必要に応じて、児童クラブと保護者および児童との面談を行います。
- ・就労証明書は、保育園等に提出しているもののコピーで構いません。

## ◆申込書入手先／福祉こども課・各児童クラブ・町ホームページ

## ◆申込先／利用を希望する児童クラブ

## ◆申込期間／11月1日(水)～30日(木)

※期間後の申し込みは原則4月から利用できません。

## ◆利用の決定等／

令和6年2月上旬に利用決定の通知を送付します。

## ◆児童クラブの名称および実施場所／

学区	名称	実施場所	電話番号
高島小学校	ちびっこ	高島3549	☎52-0773
二井宿小学校	あおたけ	高島1054-6	☎52-1979
屋代小学校	クレヨンクラブ	深沼30	☎52-4085
亀岡小学校	あおぞら	亀岡2920-1	☎51-1118
和田小学校	げんきクラブ	元和田112-2	☎56-3030
糠野目小学校	みんなのクラブ	上平柳2037-2	☎57-3390
	遊学舎子どもの村	福沢587	☎57-4811

※二井宿小学校から児童クラブまではデマンドタクシーで送ります。(無料)

※げんきクラブは10月2日移転後の住所です。

# ◆「受動喫煙防止対策」に関する取り組みについて(自治公民館対象)◆

◆問合せ先/健康長寿課健康推進係 ☎(52)5045



「望まない受動喫煙」をなくすために、令和2年4月から改正健康増進法が全面施行され、各自治公民館を含む「多くの人々が利用するすべての施設で原則屋内禁煙」となりました。そこで、各自治公民館において受動喫煙防止対策の取り組み状況を調査しました。その結果についてお知らせします。

## 【現在の健康増進法】

事務所・公民館・飲食店等多数の人々が利用する施設では、**原則屋内禁煙**



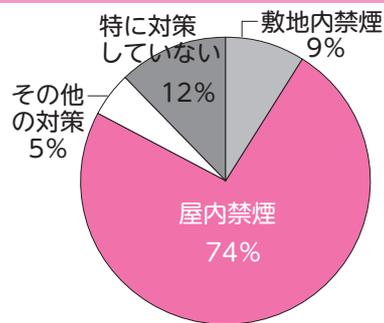
## 【寄せられた意見・課題(一部抜粋)】

- ・明確に「屋内禁煙」としているわけではないが、ほとんどの人が自覚しており、屋内での喫煙はないようだ。
- ・ポスター等の掲示が必要だ。
- ・個人の喫煙権も尊重すべきだ。
- ・ルールを守ってもらえれば、厳しくする必要もないと思う。
- ・いろんな規則が厳しくなると、盛り上がりには欠ける。
- ・喫煙者は公民館に来ないため、役を引き受けてもらえないことがあって困る。

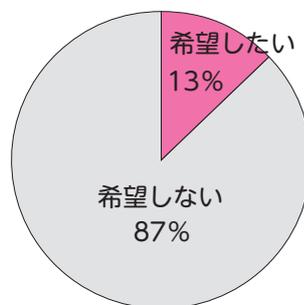
## 【調査結果のまとめ】

- ・受動喫煙防止対策に関するポスターを、各自治公民館館長へ改めて送付します。
- ・健康に害のある受動喫煙を防止するために、多くの人々が集まる自治公民館等の「屋内禁煙」を推奨しています。決められた場所であれば喫煙可能としています。決して喫煙を禁止している取り組みではありません。

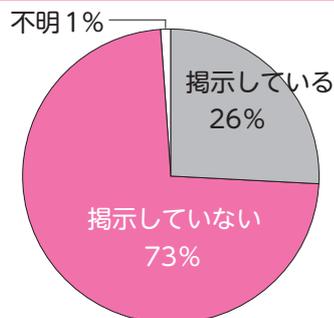
## ①自治公民館における受動喫煙防止対策



## ②今後、敷地内禁煙や屋内禁煙を希望したい



## ③受動喫煙防止に関するポスターの掲示



調査にご協力いただきありがとうございました。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 広告

### # 家賃が無駄にナラナイ **DOS** システム



居住中の賃貸物件を数年後に、購入したいと判断したとき、物件価格から居住期間に応じ積み立てたポイント(ディポジット金額)を差し引いた金額で物件購入可能な、住んでみての新しい住居取得の方法。 [ビジネスモデル特許] 出願済

建設予定 場所 亀岡地区⑧ 福沢地区② 屋代地区① 高島D.C③ 安久津地区①

株式会社 菅野実務研究所

問合せ直通電話: 090-2888-2582

山形県高島町大字高島522-3 カンノジツム 検索 建設業許可/知事(般-5)501047 宅建業許可/知事(12)1037

### 相続手続(不動産・預貯金)・遺言・生前贈与

でお悩みではありませんか?

司法書士 菅野 行雄・菅野 純子



菅野司法書士事務所

町庁舎前 ☎52-4133 E-mail: kanno@omn.ne.jp

# 医療費の一部負担を減免する制度があります

詳細はお問い合わせください。

## 国民健康保険加入者

☎町民課医療給付係 ☎(52)1327

災害等の「特別な理由」により生活が一時的に苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯の被保険者の**入院医療費**の一部負担金を減免または一定期間支払いを猶予する制度です。

※事前申請が必要です。  
退院後の申請はできません。

### 【対象】

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、死亡もしくは障がいを受けたとき、または資産に重大な損害を受けたとき。
- ②干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により、収入が著しく減少したとき。
- ③事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- ④その他、上記に類する理由があったとき。

### 【対象となる一部負担金】

**入院した時に支払う医療費**の自己負担額  
※保険適用外分(食事負担金、病衣、差額ベッド代等)は対象外。

基 準		減免割合	期 間
世帯の収入が生活保護基準額以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準額の3か月分以下である世帯。	世帯の実収入月額が生活保護基準額以下。	全額免除	申請月から3か月以内
	世帯の実収入月額が生活保護基準額を超え、かつ、実収入月額が生活保護基準額に1000分の1155を乗じて得た額以下。	5割減額	申請月から3か月以内
世帯の実収入月額が生活保護基準額を超え、かつ、実収入月額が生活保護基準額に100分の120を乗じて得た額以下。		徴収猶予	申請月から6か月以内

## 後期高齢者医療加入者

☎町民課医療給付係

☎(52)1327

山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237(84)7100

**世帯の生計を主として維持している人が**、おおむね過去1年以内にいずれかの条件に該当したことにより、生活が著しく困窮し、被保険者が保険医療機関等に一部負担金を支払うことが困難であると認められる場合、一定の期間に限って、**医療費**の一部負担金の減免または徴収の猶予を受けることができる制度です。

### 【対象】

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けたとき。
- ②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により著しく収入が減少したとき。
- ③事業または業務の休廃止、失業等により著しく収入が減少したとき。
- ④重篤な疾病や負傷により、死亡もしくは心身に重大な障がいを受けたとき、または長期間(おおむね6か月以上)入院したとき。

### 【対象となる一部負担金】

**医療費**の自己負担額  
※保険適用外分(食事負担金、病衣、差額ベッド代等)は対象外。

基 準	減免割合	期 間
・町民税非課税または免除されている世帯。 ・実収入月額が基準生活費以下の世帯。	全額免除	申請日から6か月以内
・町民税非課税または減額されている世帯。 ・実収入月額が基準生活費に100分の120を乗じて得た額以下の世帯。	5割減額	
申請のあった日から起算して6か月以内に一部負担金を納付できる見込みがあるとき。	徴収猶予	





**新型コロナウイルスワクチン令和5年秋冬接種について** 9月13日時点の状況をお知らせ

健康長寿課新型コロナウイルスワクチンコールセンター(げんき館内) ☎(52)1224

◆受付時間/9時~17時(土日祝日を除く)

**【新型コロナオミクロン株 XBB.1.5 対応 1 価ワクチンの接種が始まりました】**

**◆接種間隔にご注意ください**

秋冬接種は、前回の接種から3か月以上空けるよう、接種間隔にご注意ください。また、ほかの予防接種との間隔は、13日以上空けてください。

ただし、季節性インフルエンザ予防接種は、新型コロナワクチンとの同日接種も可能です。特に接種間隔を空ける必要はありません。

**◆集団接種は、12月16日(土)まで予定しています**

集団接種を申し込んだ人には、順次、接種日のご案内をお送りしています。申し込みがまだの人は、お早めにご連絡ください。



**インフルエンザ予防接種費用の助成について**

健康長寿課予防接種係 ☎(52)1312

季節性インフルエンザの感染拡大や重症化を防ぐため、接種費用の一部を助成します。

対象者	生後6か月児~中学3年生	◎65歳以上の人 ◎60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障 がいのある人(身体障害者手帳1級相当)
助成額	2,000円(1回目の接種のみ)	2,000円
持ち物	◎母子健康手帳 ◎助成金支給申請書 ・小学生未満…自宅へ郵送 ・小学生以上…学校から配布	住所・生年月日の分かるもの (健康保険証や運転免許証等)
接種できる医療機関	◎市内の医療機関 ◎山形県医師会加盟の町外医療機関 ◎県外の医療機関(自己負担で接種した後、助成金の申請が必要です)	
助成期間	10月1日(日)~令和6年1月31日(水)	
その他(注意事項)	◎事前に各医療機関に連絡のうえ、予約してください。 ◎公立置賜総合病院は、現在外来や入院で治療を受けている人のみが接種できます。	



**監査結果をお知らせします【定例(施設管理)監査】**

監査委員事務局 ☎(52)2082

- ◆監査委員/須藤忠三・中川正昭
- ◆対象/町立図書館(5月30日に現地監査)  
所管課: 社会教育課
- ◆監査結果/おおむね適正に行われていると認めた。
- ◆監査意見/



令和元年7月に移転改築した高畠町立図書館は、蔵書を増やし町民に喜ばれる施設となっており、乳幼児健診と連携したブック・スタートやよみきかせ、お話し会等にも力を入れている。

施設管理に係る業務委託や修繕工事等の事務執行は、おおむね適正に行われていた。

ただ、施設に案内板が少なく、場所がわかりにくいいため、初めての人も利用しやすい施設になるよう、今後とも適正な管理運営に努めてほしいものである。





お知らせ

## 夕暮れ時の交通事故防止 早めのライト点灯と反射材の活用を！

生活環境課生活安全係 ☎(52)4471

### 《運転者》

- ◇早めのヘッドライト点灯とハイビームの積極的活用
- ◇横断歩道における歩行者優先のルールの遵守

### 《歩行者》

- ◇道路横断時は、手や旗で意思表示し、信号や走行車両をしっかりと確認
- ◇夕暮れ時からの外出は、目立つ明るい色の衣服と夜光反射材の着用

### 《自転車》

- ◇夕暮れ時、早めのライト点灯と夜光反射材の活用
- ◇一時停止場所では必ず停止する等、交通ルールの遵守

※熊、イノシシ等と車の衝突事故が発生しています。

ご注意ください！

令和5年1月から8月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	22(-11)	0(±0)	27(-14)

※増減は前年同時期との比較です



支援

## 人工透析患者の通院交通費用を 助成します

福祉こども課障がい者福祉係 ☎(52)4473

- ◆対象者／身体障害者手帳を所有し、じん臓機能障がいに当てはまる人
- ◆対象経費／人工透析療法を受けるため、通院に要した交通費の一部
- ◆助成額／交通費と月額基準額のどちらか低い方（利用した交通手段によって計算方法が異なります）
- ◆対象期間／令和5年4月～9月（令和4年10月～令和5年3月分の交付決定があった人は、個別に案内します）
- ◆申請期限／10月13日(金)
- ◆申請先／福祉こども課障がい者福祉係
- ◆申請に必要なもの／①交付申請書 ②通院報告書 ③承諾書 ④通帳の写し ⑤身体障害者手帳 ⑥本人確認書類(運転免許証や健康保険証等)  
※①～③は福祉こども課窓口または町ホームページから入手できます。



健康

## 8月の3歳6か月健診でむし歯がなかったおともだち

健康長寿課母子保健係 ☎(52)1307



えんどう  
みれいちゃん



おおかわら  
ゆなちゃん



さとう  
あさひくん



すずき  
はるくん



せい  
あさひくん



たかなし  
とうりくん



つるまき  
ゆづきちゃん



とうかいりん  
ひまりちゃん



まるかわ  
ふみとくん



もりや  
すずちゃん

### 広告

持ち込み歓迎！

不要なものは  
ありませんか？

※自転車・廃タイヤ・家電製品（テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫）家具・農機具など  
その他、廃棄（ごみ）処分にお困りのもの

そんな時は

お電話ください  
おひとつでもお伺いします

産業・一般廃棄物処理業者 許可番号 第0618049390号

高島町大字高島2607-1

有限会社 高島清掃  
☎52-0235



## 町営住宅の入居者を募集します

建設課建築住宅係 ☎(52)4481

募集

名称・所在地		間取り	構造等	家賃(月額)※収入に応じて
1	御入水団地B棟202号室(2階) ・高島町大字安久津24番地	3DK	中層耐火4階建 71.3㎡ (平成5年度建設)	19,600円~38,500円
2	御入水団地B棟401号室(4階) ・高島町大字安久津24番地	3DK	中層耐火4階建 74.1㎡ (平成5年度建設)	20,400円~40,000円
3	弥生団地D棟11号室(1階) ・高島町大字高島509番地の5	3DK	中層耐火3階建 68.1㎡ (平成11年度建設)	21,000円~41,200円

- ◆入居資格/①前年の世帯収入月額が、公営住宅法による控除額控除後 15万8千円以下であること(60歳以上の人・障がいのある人・18歳未満の同居者がいる人等は、21万4千円以下であること)  
②住宅に困っている人  
③2人以上の入居者がいること(60歳以上の人・障がいのある人等は単身での申し込み可)  
④申込者および家族が暴力団員でないこと
- ◆敷金/入居時家賃の3か月分 ◆募集期間/10月6日(金)~12日(木) ◆入居可能時期/11月上旬~(予定)
- ◆選考方法/申込者が公募戸数を上回った場合、選考委員会に諮り決定します。
- ◆申込方法/申し込みには条件がありますので、事前に建設課までお問い合わせください。また、来庁時には世帯全員分の前年の所得が分かるもの(源泉徴収票等)をお持ちください。



## 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

町民課住民年金係 ☎(52)1345 米沢年金事務所 ☎(22)4220

支援

次世代育成支援の観点から、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

- ◆対象者/次の①②両方に当てはまる人  
①国民年金第1号被保険者 ②出産日が平成31年2月1日以降の人  
※妊娠85日以上であれば対象となります。(死産・流産・早産を含む)
- ◆免除期間/表の色つき部分 \*届出が出産後の場合は「出産日」  
【単胎の人】出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
- |      |      |      |        |      |      |      |
|------|------|------|--------|------|------|------|
| 3か月前 | 2か月前 | 1か月前 | 出産予定日* | 1か月後 | 2か月後 | 3か月後 |
|------|------|------|--------|------|------|------|
- 【多胎(2人以上同時妊娠)の人】出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間
- |      |      |      |        |      |      |      |
|------|------|------|--------|------|------|------|
| 3か月前 | 2か月前 | 1か月前 | 出産予定日* | 1か月後 | 2か月後 | 3か月後 |
|------|------|------|--------|------|------|------|
- ◆届出に必要な書類/  
①申出書(年金事務所または町民課窓口へ備え付けてあるほか、日本年金機構HPからダウンロード可)  
②母子健康手帳(出産後は不要)  
③別世帯の子の場合、出産日と親子関係を明らかにする書類(出生証明書等)
- ◆届出期間/出産予定日の6か月前から届出ができます。平成31年2月1日以降であれば、出産後の届出はいつでも可能です。

年金事務所に年金相談・お手続きをされる際は… **予約相談** をご利用ください!

「予約受付専用電話」 ☎0570-05-4890 <sup>ゴ</sup> <sup>ヨ</sup> <sup>ヤ</sup> <sup>ク</sup> <sup>ラ</sup> 月曜~金曜(平日) 8時30分~17時15分

○前日までにご予約ください。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる基礎年金番号通知書(年金手帳や年金証書)をご準備ください。